土交通大臣認定を受けている必要がある。また、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）、設計・施工提案書、技術提案書及び見積書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも申請書等を提出することができるが、この場合、申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

⑼　申請書、資料、設計・施工提案書、技術提案書及び見積書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　設計・施工提案、技術提案及び見積に関する事項

⑴　設計・施工提案書、技術提案書の作成　当該工事における離岸堤の工法に関する、概略設計及び施工方法の設計・施工提案、技術提案が適正であること。（入札説明書参照）

⑵　設計・施工提案書、技術提案書に対応した見積書の作成　設計・施工提案書、技術提案書に対応した見積書を作成し提出すること。（入札説明書参照）なお、単価変動等の確認のため、競争参加資格確認通知後に見積書の再提出を求める。

4　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。

①　当該工事について、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を付与する。

②　下記⑵①㋐の技術提案により最大50点の加算点を与える。

③　得られた標準点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

⑵　加算点評価項目

①　評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

㋐　性能等の評価に関する事項

ⅰ　離岸堤の性能・機能（耐久性）の技術提案に関する事項

・「離岸堤におけるコンクリートの品質向上対策」について

・「離岸堤本体と鋼管杭との接合部の一体性向上対策」について

ⅱ　社会的要請の技術提案に関する事項

・「起重機船・クレーン付台船の占有面積の軽減対策」について

※上記㋐ⅰの項目で最大40点、㋐ⅱの項目で最大10点の加算点とする。

⑶　落札者の決定　入札参加者は価格及び提案値をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{(標準点＋加算点）／（入札価格)}）を算出する。なお、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予定価格の制限範囲内であること。

②　提案が最低限の要求要件（標準案）と同等以上であること。

③　評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。なお、標準点及び加算点の詳細事項については、入札説明書に記載する。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「ＨＰ」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。

ＨＰアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp

「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「入札公告、掲示文、入札説明書、技術資料作成要領」

入札説明書の交付期間：別表１①のとおり

なお、技術提案書等作成についての参考資料や入札の見積りに必要な別冊図面及び仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記⑴の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

図面、仕様書等の交付期間：別表１②のとおり

⑶　技術提案書等の提出期間、場所及び方法　入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は「持参」又は「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」すること。

以下、「郵送等」については、期日までに送付（必着）すること。

①　電子入札システムによる受付期間：別表１③のとおり

技術提案書等のファイル容量が、３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

②　持参の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ

受付場所：〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　受付期間：別表１④のとおり

②　提出場所：〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）

③　提出方法：持参又は郵送等により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札の場合は封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し持参又は郵送等すること。

①　電子入札システムによる入札の受付期間は、別表１⑤のとおり。

②　持参又は郵送等による入札の場合は、上記①の受付期間までに中部地方整備局総務部契約課へ持参又は送付すること。

③　開札は、中部地方整備局総務部契約課にて別表１⑥に示す期日において行う。

⑹　資料の貸与　入札参加希望者は、技術提案書等の作成にあたって１に示す工事に関する以下の資料の貸与を受けることが出来る。

・上記１に示す工事に係る検討業務における成果品　１式

・上記１に示す工事に係る地質調査業務における成果品　１式

・その他関連資料　１式

資料の貸与に係る詳細は入札説明書による。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行名古屋支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行名古屋支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。